

「新型コロナウイルス感染症予防」に関するお願い

神奈川県緊急事態宣言解除に伴い、(公社)神奈川労務安全衛生協会 川崎北支部では、講習会の開催にあたっては、出来る感染防止の対策をもって進めてまいります。

感染症対策として以下のことに取り組んでいます

- 座席間隔確保
- マスク等着用
- 手洗・手指消毒
- 発熱時等入場制限
- 客席、設備等消毒
- 十分な換気
- 感染発生状況の情報提供
- フェイスガードの着用
- 非接触型体温計の利用

引き続き、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◆本日の体調について、以下に該当する項目はありませんか？

ひとつでも該当される場合、また受講中に体調がすぐれない場合などは、すぐに支部スタッフにお声掛けください。

- ①今朝の体温は、37.5℃以上ある
- ②のどの痛み、だるい、せきがひどい、息苦しいなどの症状はない
- ③下痢はしていない(お腹はくだしていない)
- ④味がしない、臭いがしないなどの症状はない
- ⑤「新型コロナウイルス」と診断された人と、最近2週間以内にあっていない
- ⑥最近2週間以内に、海外から帰国していない

◆受講中のお願い

- ・受講中は、マスクの着用をお願いします
- ・講師、受講者同士のソーシャルディスタンスを意識して、受講してください
- ・会場を入退室の際は、手洗い、消毒の徹底をお願いします

◆受講後のお願い

受講後10日以内に「新型コロナウイルス」と診断された場合は、下記までご連絡ください

公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会 川崎北支部
TEL 044-850-8621